

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070801750		
法人名	介護サービス九州 株式会社		
事業所名	つくしんぼの グループホーム (2階・4階)		
所在地	〒812-0051 福岡県福岡市東区箱崎ふ頭3丁目6番26号 092-643-5566		
自己評価作成日	平成27年04月23日	評価結果確定日	平成27年06月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>【グループホームの理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの個性、感情、情緒を理解し、ともに生き・生活します。 一人ひとりの自尊心を尊重し、ともに生き・生活します。 一人ひとりの権利を擁護し、ともに生き・生活します。 一人ひとりの安全で安心できる家庭環境や地域住民との交流を大切に、ともに生き・生活します。 介護家族のよき理解者とし、ともに生き・生活します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「つくしんぼ」は、箱崎ふ頭周辺の住宅団地が広がる一角に、デイサービス併設の4階建てビルの2～4階にあるグループホームである。認知症高齢者が、馴染みの地域の中で、家族や親しい人に見守られながら、その人らしい人生が送れるようにと、11年前に開設した事業所である。利用者や職員は、地域の一員として、行事や活動に積極的に参加し、ホームの敬老会などには、地域の方やボランティア、家族等が参加し、地域交流の輪が広がっている。利用者は、栄養バランスの取れた食事を完食し、ホームドクターの往診を隔週毎に受けて、24時間の医療連携を整えている。また、周辺地域の高齢化が進み、認知症や高齢者介護の相談、独居老人の安否確認等、課題も多く、運営推進会議を活用しながら、地域福祉の拠点として、社会貢献に取り組む「つくしんぼのグループホーム」である。</p>
--

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シダプル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成27年05月19日		

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営				
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念を基本として地域密着型サービスの創設に伴い、5項目からなる事業所理念を作成し、毎日の朝礼時に、日々新たな気持ちで、その理念の共有並びに実践に繋げてゆくために唱和を励行しています。	企業理念、社員への指針、プロとして守るべきこと、グループホームの理念を毎日の朝礼時に唱和し、職員間で共有している。職員は、理念の意義を理解し、利用者一人ひとりの個性を大切に、その人らしい毎日が過ごせるよう、心安らく介護を目指し、日々、明るい笑顔で取り組んでいる。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地区社会福祉協議会及び鉾区の公民館活動にも声をかけて頂いており、地区の社会福祉協議会への参加も行っていきます。ご近所さんのお付き合いや地元の民生委員さんからの声かけや挨拶、毎朝の事業所周辺の掃除、相談等も行っていきます。	校区の公民館活動や行事の時には声を掛けて頂き、参加出来る行事には積極的に参加している。また、ホームで開催する敬老会や行事等に家族や地域の方に呼びかけて交流を図っている。地域の演芸ボランティアの受け入れや、介護相談等にも対応している。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に認知症介護実践者研修やリーダー研修並びにキャラバンメイト養成講座やスキルアップ研修にも参加したり、事業所内での認知症ケア会議を実施、認知症の理解や支援を行っている。また、各自治会等キャラバンメイト講習会の講師の派遣も行っていきます。	
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	評価の状況報告や改善点の報告を行い、その場での意見や要望をケアカンファレンスやスタッフ会議、朝礼等で話し合いサービスの向上に努めている。	運営推進会議は、民生委員でもある家族、東箱崎社会福祉協議会会長、地域包括支援センター職員が主な参加委員となり、2ヶ月毎に開催している。この4月で54回を数え、ホームからは、連絡事項、利用者の状況報告を行い、参加委員からは、情報提供を受け、サービスの向上に活かせるよう努力している。
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加頂いている市の担当者や地域包括支援センターの担当者に懇意にお付き合いを頂いており、困難事例の相談や疑問点の相談は、常に行っており、担当者より懇切丁寧な指導・協力を頂いている。また、保健福祉センターからの依頼やご指導を受けながらキャラバンメイト講習会の講師も努めている。	管理者は行政担当窓口、疑問点や困難事例等の相談を行い、事故報告についても窓口に向けてコミュニケーションに努め、連携を図っている。運営推進会議に市の担当職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け、ホームの運営に反映させている。
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止マニュアルに基づき、教育を含めて取り組んでいる。玄関の施錠に関しては、以前からの指摘により対策を検討し、日中は開錠している。	職員会議の中で、接遇や拘束について学ぶ機会を持ち、具体的な事例について話し合い、言葉や薬の抑制も含めた、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。ベッドから転落の恐れのある利用者についても、巡視を強化する事で安全の確保に努め、ベッド柵を外している。
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法に基づき、虐待チェックリスト等日々、活用しながらスタッフ会議等で勉強し、事業所内で虐待が見過ごされることがないように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する講習を受講し、その発表の場を設けて全職員が活用できるようにしている。	成年後見制度や日常生活自立支援事業を利用している方が各1名おられるため、管理者は、実務を通して、制度について理解している。また、資料やパンフレットを用意し、制度が必要と思われる利用者には、家族や関係者と話し合い、活用できるよう支援している。職員は、外部研修で制度について学び、内部研修で伝達する事で知識の共有を図っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をかけて丁寧な説明をしている。利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取りについての対応、各加算についての詳しい説明も行っている。項目毎の質問を受け付けながら、それについても懇切丁寧に説明を行い同意を得るようにしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やご家族の言葉や態度からその思いを察する努力をしながら、相談室でのご意見や真の思いを傾聴できるように機会を設けています。その後意見に関しましては、朝礼やスタッフ会議で話し合い、運営会議などへフィードバックし、今後の運営に役立たせて頂いている。	面会や行事参加の時に、家族の意見や要望を聞き取り、利用者の介護計画や、ホーム運営に反映させている。また、話す機会の少ない家族には、電話で報告を行い、意向を聴くようにしている。利用者の意見については、日々の関わりの中で汲み取る事に努め、職員間で共有し、反映出来るよう努めている。	ホーム独自のホーム便りを作成し、家族に送付する事で、利用者の健康状態や暮らし振りが伝わり、家族の安心に繋がる事と、家族同士が話が出来家族交流会を年に1回程開催し、家族同士の会話の中から、ホームへの意見が出せる環境作りを期待したい。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議の中で意見や提案を受け入れる機会を設けている。出勤・退社時には押印・勤務形態の記入を義務付けている為必ず事務所に立ち寄る際、問いかけや傾聴するようにしている。	毎月1回、職員会議を開催し、現場を熟知している職員の意見や要望が出しやすい雰囲気を作り、利用者の処遇や業務について、2時間かけてしっかりと話し合っている。欠席者は必ず議事録に目を通し、疑問点は職員同士で確認し合っ、情報の共有に努めている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員処遇改善等公的な制度も利用しながら、処遇改善と労働基準法に基づき給与水準や労働時間、研修等も含め向上心を持って働ける職場づくりをしている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集に際しては、体が健康で心が健康であるならばとの考え方にに基づき、一切の年齢、性別等制限を設けておらず、希望者はすべて面接を実施し、採用については人物本位を主眼においている。採用後の職員に於いては介護保険制度の説明やそれに伴う資格についての説明を行い、職員のスキルアップと自己実現が図れるよう配慮している。	職員の募集は、健康でやる気のある方を優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。管理者は、職員の得手不得手を把握して役割分担を行い、勤務体制や希望休、勤務時間にも柔軟に対応し、働きやすい職場環境を目指している。また、資格取得を奨励し、現在10名が介護福祉士の資格を取得し、介護支援専門員の資格取得に向けて数名が挑戦中である。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき法人の理念やグループホームの理念の解説を折りに触れて行い、関連する法律に基づいて作成したマニュアルの勉強会を実施している。	職員会議の中で、利用者の人権を尊重する介護の在り方について話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者の自尊心を尊重したケアの実践に努めている。また、職員は、企業理念やホーム理念を常に意識して、利用者一人ひとりの権利を擁護し、利用者の心が安らぐ介護を目指して日々取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	公的制度を利用したり、公的機関の年度別の介護講座や他の事業所の学習会・研修に参加する機会があることに勤めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	いろいろな機会を通して、例えば看取りに関するネットワーク作りを通じて勉強会や相互訪問を通してお互い切磋琢磨して、より良いサービスの向上を目指しています。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用についての相談があった場合、まず本人にお会いして、面接の中で心身の状態や本人の希望、要望、不安な面等職員が本人の理解しやすいような言葉遣いや環境づくりに努めています。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを開始する前に、ご家族との歴史や経緯等を十分に理解しながら、困っていることや要望を聞きながら、今後の関係づくりに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急な対応が必要な相談者には、可能な限り柔軟な対応を行い、場合によっては、地域包括支援センターや他の事業所のサービスに繋げる等の対応をしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者一人ひとりの尊厳を大事にし、人生の先輩であるとの認識を職員が共有しており、入居者一人ひとりに教えて頂いていると心がけている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者一人ひとりの日頃の様子や職員の思いを丁寧に伝える事によって、職員とご家族の思いが重なり、本人を支えていく為の協力体制が築けるよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の訪問や手紙のやり取りは、継続できるように支援している。年賀状、暑中見舞いなど特に重視している。	訪れやすい雰囲気作りを心掛け、自宅で交友関係のあった友人の方が継続して面会に来られたり、近所の方が通って来られる等、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが途切れないよう支援している。また、利用者の行きたい所や会いたい人を聞き取り、家族の協力を得て、実現できるように取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日のお茶や食事の時間は、職員も一緒に多くの会話を持つようにしたり、洗濯物の片付けなどそれぞれの入居者の役割活動等を通じて利用者同士の関係がスムーズに行くように心掛けている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了したご家族にも、行事の案内や四季折々の挨拶等、関係継続をおこなっている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で声をかけ、少しの変化でも見逃すことのない様把握に努めその都度頻繁にケアカンファレンスを開催して対応している。また、言葉や表現などからその真意を推し測ったり、確認するようにしている。意思の疎通が困難な方には、ご家族より情報を得るようにしている。	職員は、日常の関わりの中から、利用者の思いや意向を汲み取り、アセスメントに記録して、職員全員で情報を共有している。重度化により、利用者の意向表出が困難になっても、ベテラン職員を中心に、ケアカンファレンスで話し合い、本人本位に検討している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の語りやご家族、知人等の訪問時や事業所からのご家族訪問時に少しずつ把握するように努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの生活のリズムを理解するとともに、心身の状態、行動や小さな動作から感じ取り、本人の全体像を把握するよう努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者のより深い理解のために担当者制を導入して、入居者が自分らしく暮らせるよう本人やご家族の要望を聞き、職員全員での意見交換やモニタリング、カンファレンスを通じて、それぞれの意見やアイデアを集約して介護計画に生かしている。	利用者や家族の要望、心配事等を聴いて、カンファレンス、モニタリングを通して、全職員が意見を出し合い、利用者が安心出来る環境の下で、その人らしい毎日が送れるよう、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、定期的に検証を行い、利用者の状態変化に合わせて柔軟に見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人別にファイルを用意して食事、水分量、排泄等、身体状況を記録している。勤務開始前にすべての職員が、情報の共有化が図れるよう保管場所も決めており、職員の意見・連絡のために連絡帳も活用している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族の状況に応じて、通院動向や送迎等必要な支援は柔軟に対応し、それぞれの方々の満足度を高めるよう努力している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が安心して地域での暮らしが続けられるよう、警察、消防、民生員公民館等からの協力並びに支援を得ている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人やご家族の希望に沿い、かかりつけ医での受診が出来るように、ご家族の理解と協力を得ながら通院介助同行を実施している。入居者の状態によって、それぞれのかかりつけ医を通して他の病院の紹介を受け、適切な医療が受けられるよう支援している。	利用者や家族の希望を聴いて、利用者が一番望まれる主治医をかかりつけ医としている。ホーム協力医の往診体制も整い、それ以外の受診については、家族と協力して職員も同行し、利用者の医療情報の共有に努めている。また、緊急時の病院搬送についても、日頃から主治医や家族と話し合い、24時間安心して適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、常に入居者の健康管理や状態の変化に対応できる支援を行えるようにしている。常に適切な支援が出来るように看護職員がいない時間帯であっても24時間連絡が取れ利用携帯電話を配置している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院する場合は、必ず病院の担当医、病棟看護師、SWとの面談を行い、情報の提供、収集等を確実にし、早期に退院できるよう関係づくりと支援を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	介護・医療ケア連携指針における重度化した場合における(看取り)指針により、同意書を作成し、事業所が対応できる最大のケアやかかりつけ医、ご家族との話し合いで情報の共有化を図っている。	「重度化した場合における看取り指針」について契約時に説明し、ホームで出来る支援と出来ない支援について理解を得て、同意書を作成している。利用者の重度化に伴い、家族と密に話し合い、主治医も交えて方針を確認し、関係者全員で共有して、重度化や終末期に向けた支援に取り組んでいる。また看取りの経験はないが、職員は2ヶ月毎に看取りの勉強会に参加し、学んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な救急救命講習の受講を行っており、受講報告会で、その都度定期的に繰り返して練習して実践に役立てるようにしている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	福岡県の防災計画策定マニュアルに沿った対応が出来るように、昼夜別の定期的な消防訓練を実施したり、その他の災害に備えた避難場所や協力体制を地域ととっている。	年2回消防署の協力を得て、昼夜を想定した避難訓練を実施している。2階、3階、4階が、利用者18名の生活の場であるため、各階の火元から1番遠いベランダに利用者を避難誘導し、消防の到着を待つ事を申し合わせている。また、居室の表札の名前の横に、青(独歩)黄(手引き)赤(車椅子)の印を付け、外部からの救助者が利用者の身体状態を認識できるよう工夫している。	非常災害時に備え、非常食、飲料水等の備蓄に取り組む事が望まれる。
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護法の理解や情報漏洩の禁止を責務と考え、職員は入居者(他家)宅への訪問時の礼儀等々意識改革をさせて、入居者の誇りや言葉かけや言葉使いに注意しながら言葉かけを行っている。	共同生活の中で、利用者のプライバシーを守る介護の在り方を職員間で話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した声掛けや対応を心掛けている。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、日常的に職員間で注意し合い、周知が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者一人ひとりに合わせた声かけを行い、意思疎通が困難な方には、表情を読み取ったりしながら、出来るだけ細かなことでも本人が決められるような場面を作るようにしている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを最優先事項として対応しながら、入居者の状態や思いに配慮しながら支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えは基本的には本人の意向で決めており、見守りや支援が必要などに手伝うようにしている。自己決定が難しい入居者には、職員が出来るだけ本人の気持ちに沿った支援を心掛けている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や盛り付けなどとともに、後片付け等も入居者と一緒に行っている。また、職員と入居者が同じテーブルを囲んで楽しく食事が出来るよう雰囲気作りも大切にしている。	食事は同法人内の配食サービスを利用し、御飯と汁物はホームで作って提供している。職員は利用者と一緒にテーブルを囲み、声掛けしながら楽しい雰囲気、同じ食事を一緒に食べている。利用者、「何が食べたいですか?」と尋ね、個別に外食に出かける等、食事を楽しむ事の出来るよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者それぞれの状態や病院からの指導に沿った形で、その人の習慣を取り入れながら支援している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、入居者全員実施しており、毎週1回訪問歯科の指導を仰いでいる。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	残存能力の活性化を促す為、排泄チェック表を使用し、尿意の無い入居者にも時間を見計らって誘導し、トイレで排泄できるよう支援している。	職員は、利用者の排泄チェック表から、その方のパターンや習慣を把握し、利用者の仕草や表情から察知して、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、利用者一人ひとりにあったオムツやパットを検討し、使用方法を話し合いながら、本人が心地よく過ごせる事と、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者一人ひとりの状況に応じた食事の摂取方法や水分の摂取等をきろくしながらその予防に食前に口腔体操を実施している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの気持ちや習慣に合わせて、入浴したい日、希望する時間に入居者には入浴してもらっている。	利用者の体調や気分を観察しながら、出来るだけ本人の希望を優先した入浴の支援を行っている。平均週2回の入浴となっているが、便失禁の場合は必ずお風呂に入ってもらっている。また、重度化に伴い、職員2人体制での入浴介助も行い、安心して歌を歌われる利用者もおられる等、入浴を楽しむ事が出来るよう支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	出来る限り日中の活動を促し、生活のリズムを整えるよう努めている。また、一人ひとりの体調や表情、希望等を考慮しながら、安心して気持ちよく休憩したり眠れるよう支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者それぞれが服薬する薬の目的、用法、用量、副作用を理解している。また、一人ひとりが安心して服薬が出来るように入居者服薬介助一覧表を作成。また、変更時には改定するようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりがそれぞれの得意分野で力が発揮してもらえるようにお願いできそうな仕事をお願いし感謝の言葉や謝意を伝えている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の散歩や買い物、ミニドライブ等に出かけている。また季節季節に応じて、例えば、“春をさがしに”とか季節を感じてもらいながら色々な場所や心身の活性に繋がるよう散歩、買い物、ドライブ等にも出かけている。	気候の良い日は、隣接の団地の周りや、多々良川沿いの公園に散歩に出かけている。また、月に1～2回は、利用者の状態を見ながらドライブを実施し、花見や買い物等、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。面会に来られた家族と一緒に、ドライブや外食に出かけられる事もある。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	手元にも小額のお金を持って管理している入居者もいる。事業所事業所で管理している入居者についても外出時など支払いの場面ではお金を手渡す等の工夫をしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者それぞれが毎年、年賀状や暑中見舞いを出す為の支援を欠かさず行い、利用者の希望に応じて日常的に電話や手紙を出せるよう支援している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活観(ご飯を炊く音や食欲をそそる匂い、茶碗を洗う音、食事時間や休憩時の心地よい音楽等)や季節感(正月、雑祭り、花見、入学式、節句、菖蒲ゆず湯等)を意識的に取り入れて心地よく過ごせる工夫をしている。	4階建てビルの2、3、4階がグループホームである。整理整頓を心掛け、狭いスペースの中で、利用者にも少しでも居心地良く過ごしてもらえるよう工夫している。利用者と職員の季節毎の作品や、記念写真を掲示し、窓を開けて外気を取り入れ、心地よい音楽を流す等、利用者が気持ちよく過ごせるよう、職員間でアイデアを出し合い取り組んでいる。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	限られた空間の中でそれぞれがリビングを中心に、思い思いに仲の良い入居者同士が会話を楽しんだり、創作活動、塗り絵をしたりしながら、絵画や花など絵お飾って居心地の良い場所となっている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスや椅子、ベッドなど入居者が、ご家族と話し合われてそれぞれの好みや馴染みの者等生活スタイル等に合わせて用意して、入居者それぞれに好みに合わせたカーテンや部品などで工夫している。	利用者の馴染みの筆筒や椅子、ベッド等を、家族の協力で持ち込んでもらい、好みの物を置いて、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。また、自宅でベッドを使う習慣のなかった方には、ベッドを使用せず布団を敷いて休んでもらう等、利用者一人ひとりのこれまでの習慣に合わせた居室作りを心掛けている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者一人ひとりが置かれている状態(なにが分かりにくいのか？どのようにしたら本人の力でやっていけるのか？)を追求し、状況に合わせて環境整備に努めている。状態の変化により新たに混乱や失敗が生じた場合は、その都度話し合い不安材料を取り除く。		